

千葉県匝瑳市（国内 15 例目）の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る  
疫学調査チームの現地調査概要

令和 4 年 1 月 26 日に実施した現地調査により、以下のことを確認した。

1 農場の周辺環境

- ① 当該農場は主に雛の生産を行うあひる農場であり、あひるの雛を他農場に出荷している。
- ② 当該農場には開放家きん舎 3 棟がある。また、当該農場から約 200m の距離に疫学関連農場が位置しており、ウィンドレスの育雛舎 1 棟と開放家きん舎 2 棟がある。発生時は育雛舎以外のすべての家きん舎で、あひるが飼養されていた。
- ③ 当該農場及び疫学関連農場はともに平野部に位置し、付近は水田に囲まれている。
- ④ 調査時、農場から約 3.4km 離れている湖沼群には、マガモ 447 羽、オナガガモ 288 羽、トモエガモ 247 羽等、カモ類が 1,100 羽以上確認された。

2 通報までの経緯

- ① 飼養管理者によると、当該農場は 1 月 15 日に発生家きん舎とは異なる家きん舎の 1 区画で 11 羽の死亡が認められたことから、家畜保健衛生所に通報し家畜防疫員が鳥インフルエンザの簡易検査を実施したが、検査の結果、陰性であったことから、水分不足による影響を疑い給与水量を増やしたとのこと。この時、その他のあひるについて異常は認められなかったとのこと。
- ② 飼養管理者によると、通常 1 日当たりの死亡数 0～2 羽のところ、1 月 16 日以降は、1 月 15 日に死亡が認められた家きん舎全体の死亡羽数は毎日 2～10 羽程度で推移していたとのこと。
- ③ 飼養管理者によると、1 月 25 日に発生家きん舎の 1 区画で、平時の産卵数が 70 個程度のところ、20～30 個程度に落ち込み、食欲不振、1 羽の死亡も確認されたことから家畜保健衛生所に通報したとのこと。

3 管理人及び従業員

- ① 飼養管理者によると、当該農場のあひるの飼養管理は飼養管理者を含む 2 名の従業員が行っており、この 2 名は疫学関連農場の飼養管理も行っているとのこと。この他、疫学関連農場の孵卵室作業を専属で 1 名の従業員が行っているとのこと。
- ② 飼養管理者によると、飼養管理を担当する従業員 2 名はそれぞれ、あひるの健康観察、敷料の交換、卵の回収等の作業を行っているとのこと。

4 農場の飼養衛生管理

- ① 飼養管理者によると、従業員は、当該農場、疫学関連農場でそれぞれ農場専用の作業着と長靴及び手袋に交換してから、農場に入っていた。また、家きん舎間を移動する場合は家きん舎毎に長靴を交換し、踏み込み消毒槽で消毒を行い、家きん舎毎に手袋の交換を行うとともに、アルコールによる手指消毒を行っていたとのこと。
- ② 家きん舎に扉のついた出入口・前室は設置されておらず、家きん舎側面の防鳥ネットをめぐって出入りしていた。出入りの箇所は家きん舎毎に 1 か所としていた。
- ③ 家きん舎横には飼料タンクが設置されており、当該タンク上部には蓋が設置されていた。
- ④ 飼養家きんへの給与水は、当該農場では地下水をくみ上げ、そのまま使用していたが、給水ラインには開口部はなく、雨水等の混入はない。また、疫学関連農場では地下水をくみ上げ、塩素消毒を行った上で使用していた。
- ⑤ 飼養管理者によると、農場で生産された種卵は、逆性石鹼による加温浸漬消毒を行った後、貯卵、孵卵しているとのこと。

- ⑥ 飼養管理者によると、当該農場では、家きん舎単位または家きん舎内の仕切り単位でオールアウトし、家きんの糞の除去や洗浄・消毒を実施していたとのこと。当該農場での直近のオールアウトは発生家きん舎の別区画のあひるを、昨年11月初旬に廃鳥出荷したとのこと。
- ⑦ 家きんの糞や排水貯留槽の汚泥は農場外にある堆肥場に集積し、生石灰を散布した上でブルーシートを掛け、定期的に重機で集積堆肥の切り返しを行い堆肥化処理した後、自己の畑に散布していた。また、死亡家きんについては、この堆肥場において堆肥と混ぜて、堆肥化処理していた。調査時には、ブルーシートの外に家きんのものと思われる骨等が確認された。
- ⑧ 当該農場の屋外通路及び家きん舎周囲には定期的に石灰散布をしていた。
- ⑨ 飼料会社の人間が場内に立ち入る際は農場が用意した長靴に交換し、廃鳥出荷の際には買取人は農場が用意した作業着、手袋、長靴に交換し場内に入場し、出荷作業を行っていた。
- ⑩ 車両が農場に入場する際には、消石灰帯及び動力噴霧器による消毒を実施していた。
- ⑪ 12月25日及び1月22日に、埼玉県在住の外国人に生きたあひるをのべ510羽販売していた。飼養管理者によると、買取は食用目的とのこと。
- ⑫ 当該農場では敷料に稲わらともみ殻を使用しており、いずれも昨年秋に近隣の稲作農場から入手していたが、稲わらが不足したため、令和4年1月に埼玉県の業者から購入したとのこと。稲わらともみ殻は屋内に保存されており、野生動物の糞等に汚染する恐れは低いと考えられた。

## 5 野鳥・野生動物対策

- ① 当該農場の家きん舎においては、壁面に金網及び防鳥ネットが設置されていたが、いずれも金網の外側にロールカーテンがあり、飼養管理者によると、冬期は家きん舎内での作業時以外は常に閉鎖していたとのこと。この際、換気は壁面上部の金網がある部分から給気し、舎内の送風扇により空調を調整していた。疫学関連農場の育雛舎以外の家きん舎も同様の構造であったが、ロールカーテンは設置されていなかった。
- ② 家きん舎の壁面下部の金網が一部めくれあがり隙間ができており、野生動物の侵入が可能であると考えられた。
- ③ 飼養管理者によると、発生農場、疫学農場共に、家きん舎内で野鳥を目撃することはなかった。自宅周辺の畑でカラスや小鳥を目撃することがあり、音で威嚇していたとのこと。
- ④ 飼養管理者によると、家きん舎内でネズミを目撃することはほとんどなく、調査時にも、小動物が侵入した形跡は見られなかった。殺鼠剤によるネズミ対策は行っているとのこと。
- ⑤ 疫学調査時、関連農場内でネコを確認した。飼養管理者によると、発生農場内でネコを見かけることはないとのこと。